



電サポ

クーリングオフ制度のご案内

制度の概要

契約は、特定商取引法に基づく訪問販売または電話勧誘販売に該当します。

そのため、お客様は、契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば、理由を問わず、無条件で本契約を解除（クーリングオフ）することができます。

■ クーリングオフのポイント

- ・解除の理由は不要です。
- ・違約金や損害賠償は一切発生しません。
- ・すでにお支払いいただいた金額がある場合は、全額返金いたします。
- ・書面または電磁的方法（電子メール等）で通知することにより効力が生じます。
- ・通知は発信した時点で効力が発生します。

■ クーリングオフ期間

契約書面を受領した日を1日目として8日以内
例：

4月1日に書面受領 → 4月8日まで解除可能

■ 通知方法

以下のいずれかの方法により通知してください。

1. 書面（ハガキ・封書等）
2. 電子メール等の電磁的方法
3. 解約専用フォーム

■ 通知先および書面送付先

株式会社Cloud-Unit

〒060-0034

北海道札幌市中央区北四条東2丁目8-2 マルイト北四条ビル1F

TEL：011-688-9930



解約フォーム

■ ご注意

- ・クーリングオフ期間経過後は、当社所定の解約手続きによる解約となります。
- ・無料期間中であってもクーリングオフは可能です。



電サポ

お問い合わせ先：電サポお客様窓口

TEL 011-688-9930

受付時間:年中無休12:00～18:00